

第 1 部

青森県における男女共同参画の現状

I 性別にかかわらず一人ひとりが活躍できる環境づくりに関する現状

1 政策・方針決定過程への女性の参画状況

(1) 県議会・市町村議会の女性議員の状況

令和3年12月31日現在の県議会議員総数46人（定数48人）のうち女性は3人で、女性の割合は6.5%となっている。

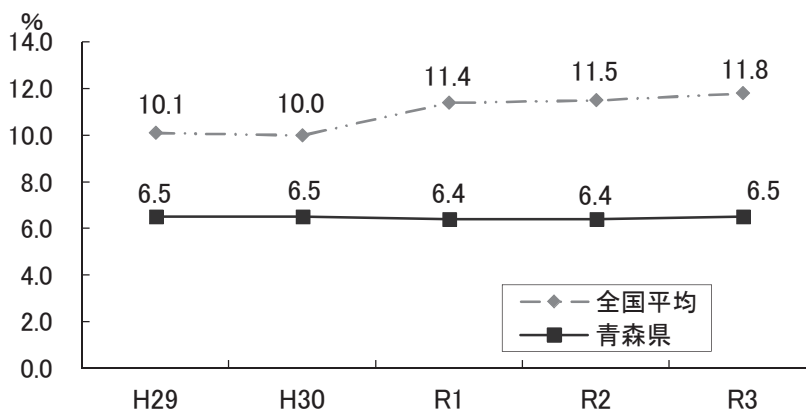
また、総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」によると、市町村議員総数は574人で、女性は51人（8.9%）、男性は523人（91.1%）となっている。

内訳は、市議会議員は228人で、女性が34人（14.9%）、男性が194人（85.1%）、町村議会議員は346人で、女性が17人（4.9%）、男性が329人（95.1%）となっている。

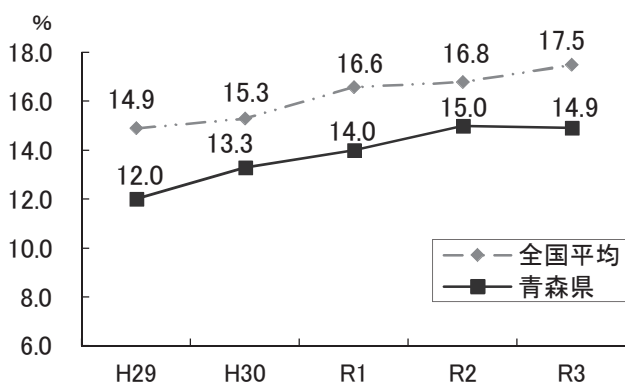
県議会における女性議員数の状況（各年12月31日現在）

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
総議員数	46人	46人	47人	47人	46人
うち女性議員数	3人	3人	3人	3人	3人
女性比率	6.5%	6.5%	6.4%	6.4%	6.5%

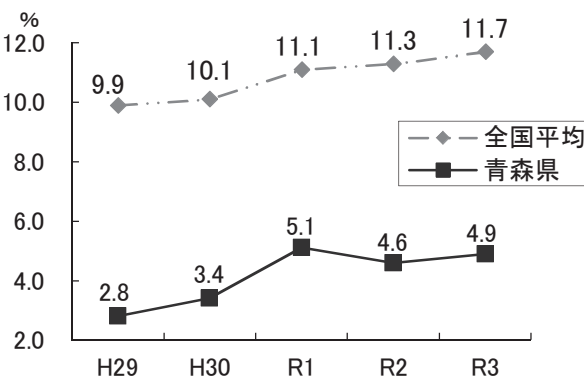
県議会における女性議員の割合



市議会における女性議員の割合



町村議会における女性議員の割合



資料：総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」

(2) 審議会等における女性の登用状況

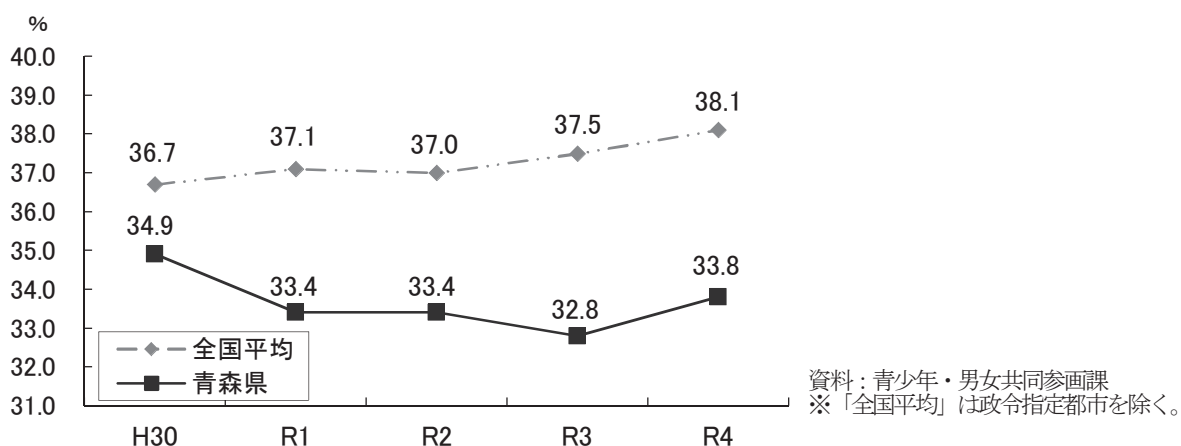
令和4年4月1日現在、県が設置する審議会等数は73で、うち59審議会等で女性委員を登用しており、その割合は80.8%である。また、女性委員数は前年より増加し、委員総数が減少したことから、登用率は前年比1.0ポイント増の33.8%（委員総数958人中、女性324人）となっている。

県の各種審議会等への登用状況（各年4月1日現在）

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
機関数	79	79	73	74	73
うち女性を含む機関数（割合）	71 (89.9%)	65 (82.3%)	59 (80.8%)	59 (79.7%)	59 (80.8%)
委員数	1,048人	1,040人	961人	970人	958人
うち女性委員数（割合）	366人 (34.9%)	347人 (33.4%)	321人 (33.4%)	318人 (32.8%)	324人 (33.8%)

資料：青少年・男女共同参画課

県の審議会等における女性委員の割合【成果目標（令和8年度末） 40%以上 60%以下】

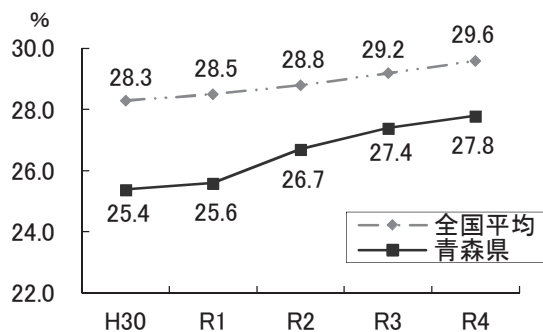


市の審議会等（一部事務組合を含む）については、令和4年4月1日現在、総数376で、うち331審議会等で女性委員を登用しており、その割合は88.0%である。また、女性委員の登用率は前年比0.4ポイント増の27.8%（委員総数4,836人中、女性1,345人）となっている。

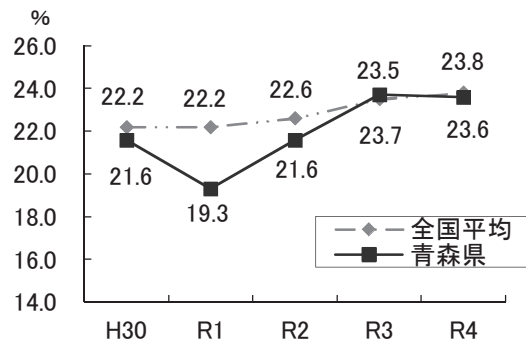
町村の審議会等（一部事務組合を含む）については、令和4年4月1日現在、総数398で、うち335審議会等で女性委員を登用しており、その割合は84.2%である。また、女性委員の登用率は前年比0.1ポイント減の23.6%（委員総数4,432人中、女性1,045人）となっている。

なお、市町村審議会等全体でみると、女性委員が登用されている審議会等の割合は、86.0%（審議会等総数774中、666審議会等）、女性委員の登用率は25.8%（委員総数9,268人中、女性2,390人）となっている。

市の審議会等における女性委員の割合



町村の審議会等における女性委員の割合



資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

(3) 県における女性管理職の登用状況

令和4年4月1日現在の女性管理職の登用状況については、管理職（知事部局、各種委員会、病院局、教育庁、警察の課長相当職以上に就く者）の総数は665人で、うち女性は65人（9.8%）となっている。

女性管理職の登用状況（各年4月1日現在）

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
管理職 職員数	684人	693人	691人	679人	665人
うち女性職員数	55人	63人	66人	63人	65人
女性比率	8.0%	9.1%	9.6%	9.3%	9.8%
(参考) 全国	9.7%	10.3%	11.1%	11.8%	12.7%

資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

(4) 管理的職業従事者に占める女性の割合

平成29年就業構造基本調査によると、管理的職業従事者に占める女性の割合は14.3%で、全国と比べると低くなっている。

管理的職業従事者に占める女性の割合

	総数	うち女性	女性比率
青森県	15,400人	2,200人	14.3%
全国	1,528,100人	226,600人	14.8%

資料：総務省「平成29年就業構造基本調査」を基に作成

※「管理的職業従事者」とは、事業経営方針の決定・経営方針に基づく執行計画の充実・作業の監督・統制等、経営体の全般又は課（課相当を含む）以上の内部組織の経営・管理に従事するものを指す。公務員も含まれる。

2 女性の人財育成とエンパワーメントの状況

(1) 高等学校卒業者の進学状況

令和3年度（令和4年3月）高等学校（全日制・定時制課程）卒業者の進学状況を学校種類別にみると、大学（学部）への進学者数は4,737人で、うち女子は2,253人となり、47.6%を占めている。また、短期大学（本科）への進学者数は497人で、うち女子は412人となり、82.9%を占め、短期大学については女子の進学者が圧倒的に多くなっている。

高等学校卒業者の進学状況（令和4年5月1日現在）

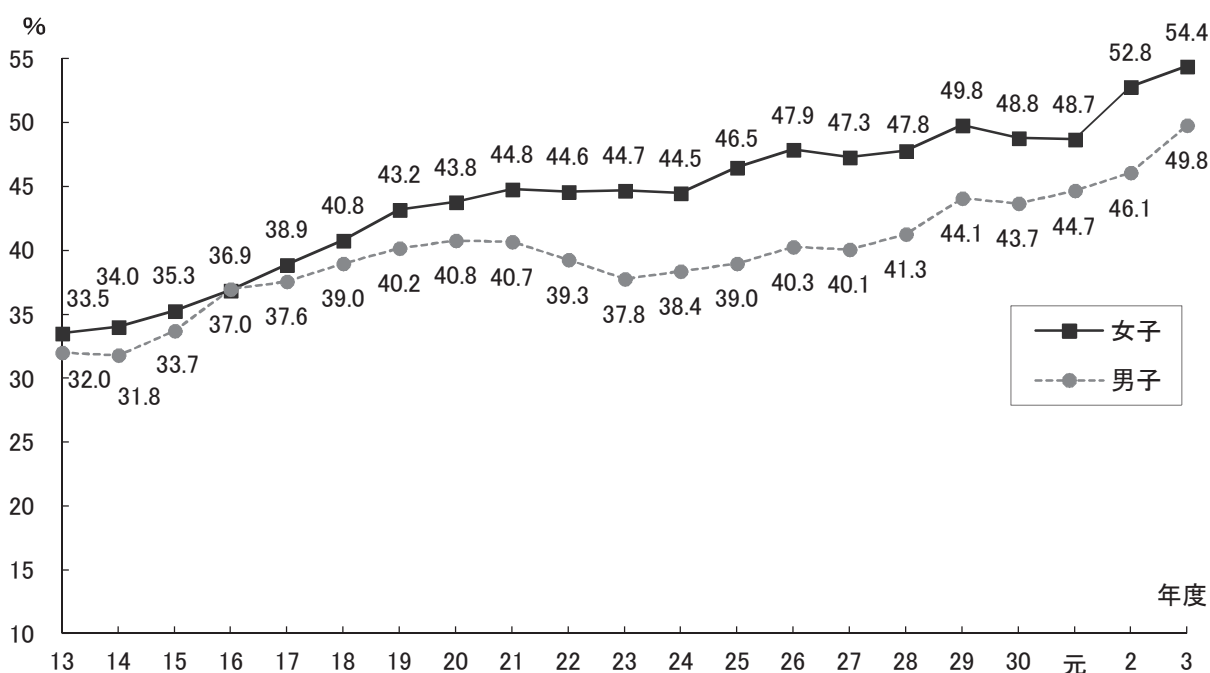
	令和4年3月 高等学校 卒業生数	進学者数		左の学校種類別進学者数					
		進学者数	進学率	大学（学部）		短期大学（本科）		その他	
				割合	割合	割合	割合		
女子	5,067人	2,758人	(51.2%) 54.4%	2,253人	(47.6%) 44.5%	412人	(82.9%) 8.1%	93人	(62.4%) 1.8%
男子	5,270人	2,625人	(48.8%) 49.8%	2,484人	(52.4%) 47.1%	85人	(17.1%) 1.6%	56人	(37.6%) 1.1%
計	10,337人	5,383人	(100%) 52.1%	4,737人	(100%) 45.8%	497人	(100%) 4.8%	149人	(100%) 1.4%

資料：教育政策課「高等学校等卒業者の進路状況」を基に作成

進学率の上段は進学者数の合計に対して、下段は男女別の卒業生数に対する比率である。学校種類別進学者数の割合の上段は進学先ごとの合計に対して、下段は男女別の卒業生数に対する比率である。

(2) 大学・短期大学等への進学率

令和3年度（令和4年3月）高等学校（全日制・定時制課程）卒業者の大学・短期大学等への女子の進学率は54.4%となり、前年より1.6ポイント上昇している。



資料：教育政策課「高等学校等卒業者の進路状況」を基に作成

(3) 進学者の学部学科別比率

学部学科別にみた女子の進学者の比率は、大学（学部）では保健（29.8%）が最も多く、次いで社会科学（25.7%）、人文科学（12.6%）の順になっている。短期大学（本科）では教育（37.6%）が最も多く、次いで家政（25.2%）、保健（9.0%）の順になっている。

進学者の学部学科別比率（令和4年5月1日現在）

大学（学部）				短期大学（本科）			
女子		男子		女子		男子	
保健	29.8%	社会科学	34.3%	教育	37.6%	保健	38.8%
社会科学	25.7%	工学	26.1%	家政	25.2%	家政	23.5%
人文科学	12.6%	保健	11.0%	保健	9.0%	社会科学	12.9%
教育	10.5%	教育	8.2%	社会科学	7.8%	教育	12.9%
工学	6.0%	理学	6.2%	人文科学	5.3%	人文科学	1.2%
家政	5.0%	人文科学	6.0%	農学	0.5%	工学	1.2%
芸術	2.8%	農学	4.6%	芸術	0.5%	農学	—
農学	2.7%	家政	0.8%	工学	0.2%	芸術	—
理学	2.0%	芸術	0.8%	その他	13.8%	その他	9.4%
商船	—	商船	0.1%	※四捨五入のため、構成比率の計が100%にならないこともある。			
その他	2.9%	その他	2.0%				

資料：教育政策課「高等学校等卒業者の進路状況」を基に作成

(4) 女性の人財育成講座（ウィメンズアカデミー）の開催状況

青森県男女共同参画センターでは、政策・方針決定の場に参画できる女性人財を育成することを目的に、あおもりウィメンズアカデミーを開講している。令和3年度の「地域女性リーダーコース」は、新型コロナウイルス感染拡大による影響を考慮し、一自治体（南部町）において、受講者定員を抑制（10名）して開催した。

地域女性リーダーコース修了者数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
修了者数	28人	29人	19人	—	6人

資料：青森県男女共同参画センター

また、平成29年度からは、企業等で働く女性を対象とした「働く女性リーダーコース」を設け、指導的地位や意思決定の場に参画し、キャリアアップ等を図って活躍できる人財の育成を目指しており、令和3年度は、前年度に引き続き、YouTubeを活用したオンデマンド配信講座とし、61人が受講した。

働く女性リーダーコース受講者数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受講者数	56人	50人	51人	72人	61人

資料：青森県男女共同参画センター

3 仕事と生活の調和や雇用等に関する状況

(1) 本県における労働力人口

本県の労働力人口（15歳以上人口のうち就業者数と完全失業者数の合計）は男女ともに年々減少しており、令和2年の女性労働力人口は300,682人で、平成27年と比べ5,341人減少した。労働力人口の男女別構成比では、女性の占める割合が年々増加しており、令和2年は女性が45.9%で、平成27年と比べ0.7ポイント上昇している。

(2) 本県における男女別・年齢階級別労働力率

労働力率（就業者数と完全失業者数を合わせた「労働力人口」が、15歳以上の人口に占める割合）は、令和2年は女性51.6%、男性69.8%となっており、平成27年と比べると、女性の労働力率が1.9ポイント、男性の労働力率が0.2ポイント上昇している。

15歳以上人口・労働力人口・非労働力人口

	年次	15歳以上人口	内訳		労働力率	労働力人口の男女別構成比
			労働力人口	非労働力人口		
総数	平成22年	1,196,355人	702,668人	479,058人	59.5%	—
	平成27年	1,148,807人	676,736人	472,071人	58.9%	—
	令和2年	1,089,110人	654,470人	434,640人	60.1%	—
女性	平成22年	640,831人	309,400人	323,984人	48.8%	44.0%
	平成27年	616,174人	306,023人	310,151人	49.7%	45.2%
	令和2年	582,592人	300,682人	281,910人	51.6%	45.9%
男性	平成22年	555,524人	393,268人	155,074人	71.7%	56.0%
	平成27年	532,633人	370,713人	161,920人	69.6%	54.8%
	令和2年	506,518人	353,788人	152,730人	69.8%	54.1%

※「労働力人口」と「非労働力人口」の計が「15歳以上人口」と一致しないのは不詳分があるため。

資料：総務省「国勢調査」

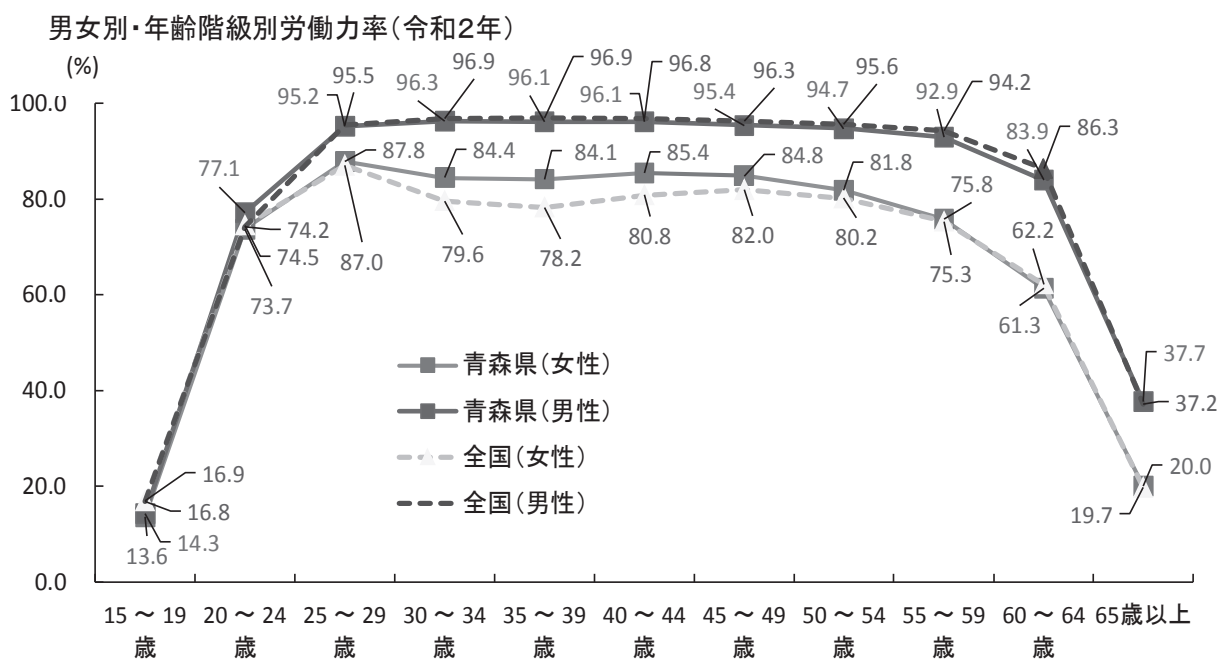
女性労働力人口を年齢階級別にみると、令和2年は平成27年に比べ45～49歳と65歳以上で増加しているが、その他の年齢階級では総じて減少している。

女性の年齢階級別労働力人口

	平成22年		平成27年		令和2年	
	労働力人口	割合	労働力人口	割合	労働力人口	割合
総数	309,400人	100%	306,023人	100%	300,682人	100%
15～19歳	4,278人	1.4%	3,699人	1.2%	3,420人	1.1%
20～24歳	20,056人	6.5%	17,620人	5.8%	15,377人	5.1%
25～29歳	25,581人	8.3%	21,837人	7.1%	19,538人	6.5%
30～34歳	29,240人	9.4%	25,977人	8.5%	22,069人	7.3%
35～39歳	33,188人	10.7%	30,511人	10.0%	27,156人	9.0%
40～44歳	33,346人	10.8%	35,611人	11.6%	32,132人	10.7%
45～49歳	34,822人	11.3%	34,444人	11.3%	36,367人	12.1%
50～54歳	35,431人	11.4%	34,275人	11.2%	34,145人	11.4%
55～59歳	35,489人	11.5%	33,406人	10.9%	32,988人	11.0%
60～64歳	27,272人	8.8%	28,853人	9.4%	28,747人	9.6%
65歳以上	30,697人	9.9%	39,790人	13.0%	48,743人	16.2%

資料：総務省「国勢調査」

また、令和2年国勢調査によると、男女別・年齢階級別労働力率は、男性が20歳代後半から60歳代前半までを山とする台形を描くのに対し、全国の女性では30歳代を谷とするM字カーブを描いているが、本県の女性労働力率は、20歳代後半から50歳代後半までの年代において全国平均より高く、本県の男性と同様の傾向となっている。



資料：総務省「国勢調査」

(3) 女性就業者数の推移

令和2年国勢調査によると、本県の女性就業者は289,560人となっており、労働人口の減少に伴い就業者数が減少している。しかし、産業分野別で見ると、医療・福祉、教育、学習支援業、サービス業を中心とする第3次産業では、平成27年から令和2年にかけて女性就業者が増加しており、令和2年には女性就業者数全体の77.5%を占めている。なお、令和2年の女性労働力人口から女性就業者数を除いた完全失業者数は11,122人となっている。

女性就業者数の推移

年度	就業者数			増加率		産業別割合		
	平成22年	平成27年	令和2年	平成22年 →平成27年	平成27年 →令和2年	平成22年	平成27年	令和2年
総数	639,584人	640,754人	624,097人	1.8%	△2.6%	—	—	—
女性	287,865人 (45.0%)	293,076人 (45.7%)	289,560人 (46.4%)	1.8%	△1.2%	100%	100%	100%
第1次産業	34,969人	33,988人	29,926人	△2.8%	△12.0%	12.1%	11.6%	10.3%
第2次産業	37,071人	37,289人	35,360人	0.6%	△5.2%	12.9%	12.7%	12.2%
第3次産業	208,445人	221,799人	224,274人	6.4%	1.1%	72.4%	75.7%	77.5%
分類不能	7,380人	—	—	—	—	2.6%	—	—

資料：総務省「国勢調査」

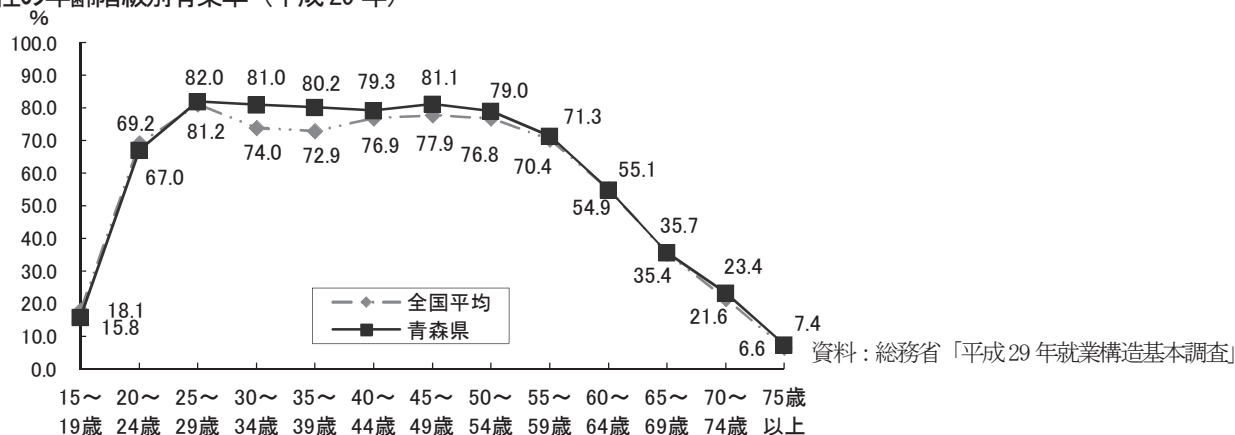
一方、平成29年就業構造基本調査によると、本県における女性の無業者のうち就業を希望する者は47,100人で、就業希望者比率は15.2%となっている。また、年齢階級別有業率は25歳～29歳でピークの82.0%となり、30歳～34歳では81.0%、35歳～39歳では80.2%とM字カーブはほとんど認められず台形に近い形になっている。

15歳以上女性無業者総数と就業希望の有無

	①女性無業者総数							
	無業者比率	就業希望及び求職活動の有無						非就業希望者数
		②就業希望者総数		③求職者数	求職者比率 ③/①	非求職者数		
就業希望者比率②/①	求職者比率③/②	非求職者比率④/②						
平成29年	310,100人	50.9%	47,100人	15.2%	17,600人	5.7%	29,300人	257,100人
平成24年	337,400人	53.2%	64,100人	19.0%	26,700人	7.9%	37,300人	271,900人

資料：総務省「就業構造基本調査」

女性の年齢階級別有業率（平成29年）



(4) 男女別所定内給与額

令和3年賃金構造基本統計調査によると、本県の女性の所定内給与額の平均は212,900円となっており、男性の所定内給与額の79.6%となっている。

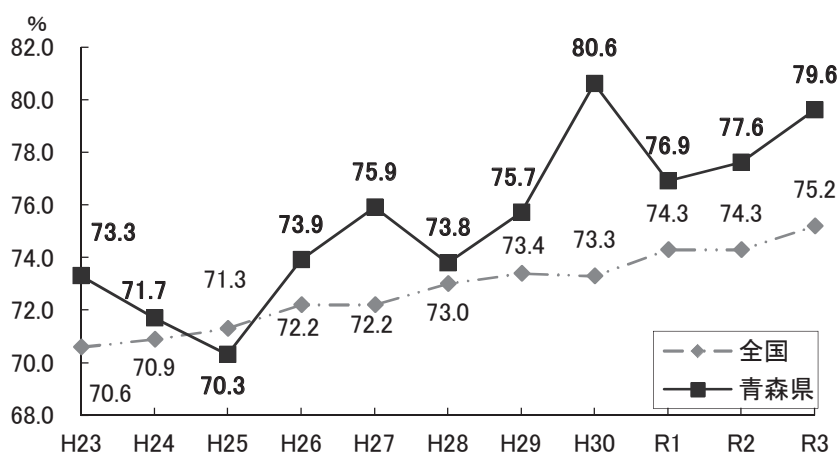
全国の女性の所定内給与額の平均は253,600円となっており、男性の所定内給与額の75.2%となっている。

男女別一般労働者の所定内給与額（令和3年）

	青森県			女性の水準 (男性=100)	全国		
	所定内給与額		女性の水準 (男性=100)		所定内給与額		女性の水準 (男性=100)
	女性	男性			女性	男性	
産業計	212,900円	267,300円	79.6%	253,600円	337,200円	75.2%	
(年齢)	44.4歳	45.8歳	—	42.1歳	44.1歳	—	
(勤続年数)	10.9年	14.0年	—	9.7年	13.7年	—	

資料：厚生労働省「令和3年賃金構造基本統計調査」

一般労働者の男女間所定内給与額格差の推移



資料：厚生労働省「令和3年賃金構造基本統計調査」
※男性を100として算出している。

(5) 女性のパートタイム労働者の就業状況

パートタイム労働者と通常の労働者との均衡のとれた待遇の確保などを目的とする「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」と同法に基づく「パートタイム労働指針」では、事業主が行うべきパートタイム労働者の適正な労働条件の確保など、雇用管理の改善を図るための措置について定めている。

令和3年の本県の女性パートタイム労働者の実態をみると、平均年齢48.9歳、平均勤続年数7.4年、1日当たり所定内実労働時間5.3時間、1時間当たり所定内給与額は1,149円となっている。

本県パートタイム労働者の労働実態（産業計）（令和3年）

	平均年齢	平均勤続年数	実労働日数	1日当たり所定内実労働時間数	1時間当たり所定内給与額	年間賞与 その他特別給与額	労働者数
女性	48.9歳	7.4年	18.2日	5.3時間	1,149円	46,700円	55,790人
男性	47.8歳	6.5年	17.3日	4.8時間	1,474円	27,700円	18,230人

資料：厚生労働省「令和3年賃金構造基本統計調査」

(6) 年間総労働時間

令和3年毎月勤労統計調査結果（事業所規模5人以上）によると、本県の年間総労働時間は1,779.6時間で、全国の1,633.2時間に比べ146.4時間多い。

所定内労働時間は、1,671.6時間で、全国の1,516.8時間に比べ154.8時間多い。

所定外労働時間は、108.0時間で、全国の116.4時間に比べ8.4時間少ない。

年間出勤日数は、236.4日で、全国の212.4日に比べ24.0日多い。

年間労働時間・出勤日数

	青森県			全国		
	令和2年	令和3年	前年比(差)	令和2年	令和3年	前年比(差)
総労働時間	1,768.8時間	1,779.6時間	0.6%	1,621.2時間	1,633.2時間	0.7%
所定内労働時間	1,656.0時間	1,671.6時間	0.9%	1,510.8時間	1,516.8時間	0.4%
所定外労働時間	112.8時間	108.0時間	△4.3%	110.4時間	116.4時間	5.4%
出勤日数	236.4日	236.4日	(±0日)	212.4日	212.4日	(±0日)

資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」(全国) 統計分析課「毎月勤労統計調査地方調査」(青森県)

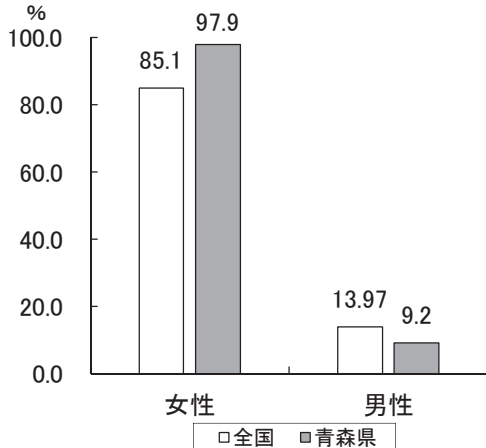
※総労働時間、所定内労働時間及び出勤日数については、各月間平均値を12倍し算出。所定外労働時間については、総労働時間から所定内労働時間を差し引いて算出。

(7) 男女別育児休業制度の利用状況

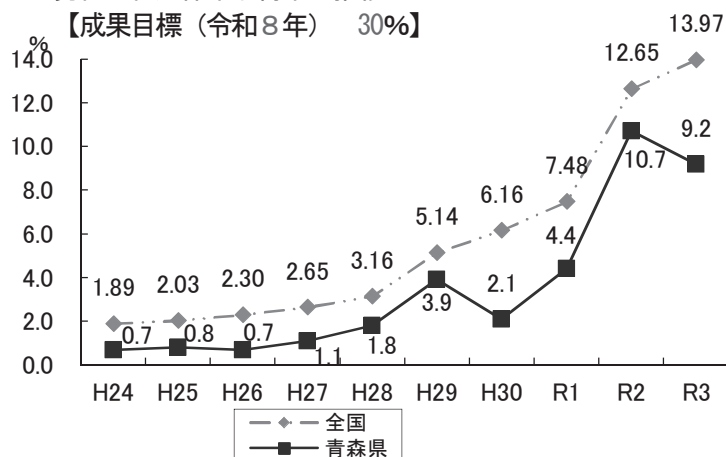
令和3年度雇用均等基本調査によると、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの1年間に在職中に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、令和3年10月1日までに育児休業を開始した者の割合は、全国で、女性85.1%に対し、男性は13.97%であった。

一方、令和3年青森県中小企業等労働条件実態調査（労政・能力開発課）によると、青森県内の事業所における令和3年1月1日から令和3年12月31日までの育児休業制度の利用状況は、出産した女性の97.9%が育児休業を利用したのに対し、配偶者が出産した男性の利用率は9.2%であった。

育児休業制度の利用状況（令和3年）



男性の育児休業取得率の推移



資料：厚生労働省「雇用均等基本調査」(全国) 労政・能力開発課「中小企業等労働条件実態調査」(青森県)

※全国と本県では、基準とする期間が異なる。また本県の調査は中小企業の平均値ではなく、傾向を把握するための参考値である。

(8) 男性の家事・育児等への参画状況

令和3年社会生活基本調査によると、6歳未満の子どもがいる本県の夫及び妻の家事・育児関連時間は、夫が1時間58分、妻が6時間11分であり、平成28年調査と比べると、夫は44分増加、妻は34分減少している。全国では、夫が1時間54分、妻が7時間28分であり、平成28年調査と比べると、夫は31分増加、妻は6分減少している。

6歳未満の子どもがいる夫及び妻の家事・育児関連時間（週全体平均による1日あたり）

	青森県				全国平均			
	夫		妻		夫		妻	
	平成28年	令和3年	平成28年	令和3年	平成28年	令和3年	平成28年	令和3年
家事	17分	24分	2時間57分	2時間52分	17分	30分	3時間7分	2時間58分
介護・看護	0分	0分	5分	2分	1分	1分	6分	3分
育児	44分	1時間5分	3時間8分	2時間46分	49分	1時間5分	3時間45分	3時間54分
買い物	13分	29分	35分	31分	16分	18分	36分	33分
合計	1時間14分	1時間58分	6時間45分	6時間11分	1時間23分	1時間54分	7時間34分	7時間28分

資料：総務省「社会生活基本調査」

(9) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定状況

改正女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）が令和4年4月1日から全面施行され、常時雇用労働者101人以上の国及び地方公共団体以外の事業主（以下、「一般事業主」という。）は、

(1) 自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、(2) 一般事業主行動計画の策定・届出・公表、(3) 自社の女性の活躍に関する情報公表などが義務付けられた。（常時雇用労働者100人以下の一般事業主については努力義務。）

令和4年9月30日現在、本県では、常時雇用労働者101人以上の企業においては448社中447社が一般事業主行動計画を策定・届出し、100人以下の企業においては49社が策定・届出を行っている。

女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況（令和4年9月30日現在）

常時雇用労働者101人以上の企業			100人以下の企業
企業数	一般事業主行動計画届出企業数	届出率	一般事業主行動計画届出企業数
448社	447社	99.8%	49社

資料：厚生労働省「女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況」

(10) あおもり働き方改革推進企業認証状況等

男女問わず全ての労働者が働きやすい環境づくりを推進するとともに、労働者の仕事と結婚から子育ての希望の実現への意欲を喚起し、もって男女共同参画社会づくり及び少子化対策の推進に資することを目的に、若者の雇用安定、女性の継続就業及び活躍推進、男性の家庭参画やワーク・ライフ・バランスの推進等の「働き方改革」に積極的に取り組む企業を「あおもり働き方改革推進企業」として県が認証しており、令和4年9月30日現在 145 社を認証している。

企業における仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に資することを目的に、「イクボス宣言」を行った企業を県が登録しており、令和4年9月30日現在 59 社を登録している。

※イクボス：部下のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を考えて、多様な働き方とキャリアを応援するとともに、しっかりチームをマネジメントして組織としての成果を出しながら、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司のこと

(令和4年9月30日現在)

あおもり働き方改革推進企業認証企業	145社
あおもりイクボス宣言企業数	59社

資料：こどもみらい課、青少年・男女共同参画課

4 農林水産業等における状況

(1) 家族経営協定締結農家数

農業経営における女性の役割と位置づけを明確にするために、家族間で就業条件等の取り決めを行う「家族経営協定」を文書で締結する農家数は、令和4年3月31日現在で1,306戸となっている。

また、令和3年度中に新規締結した27戸のうち、39歳以下の女性がいる農家は8戸となっている。

家族経営協定締結戸数（各年3月31日現在）【成果目標（令和8年度末 1,330戸）】

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
締結農家戸数	1,290戸	1,301戸	1,302戸	1,307戸	1,306戸

資料：農林水産政策課

(2) 農山漁村女性の登用状況及びリーダー等の育成状況

農林水産政策課及び地域県民局地域農林水産部では、女性の声を地域に反映させることができるよう、各種セミナーや男女共同参画推進会議の開催などにより、農山漁村女性リーダーの育成を行っている。

農山漁村女性の登用状況及びリーダー等の育成状況（各年4月1日現在）

		平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
方針決定の場への登用	女性の農業委員	56人(10.2%)	53人(9.4%)	56人(10.0%)	56人(10.0%)	61人(11.0%)
	県農政審議会委員の女性の割合	45.0%	45.0%	50.0%	50.0%	50.0%
女性リーダー等の認定	女性農業経営士	1人(0.8%)	1人(0.8%)	0人(0%)	0人(0%)	0人(0%)
	女性青年農業士	5人(2.6%)	5人(2.5%)	5人(2.6%)	6人(3.2%)	6人(3.3%)
	V i C ・ ウーマン	343人	325人	297人	262人	234人

※（ ）は女性比率。

資料：農林水産政策課

※「V i C ・ ウーマン」とは、Village Conductor of Woman の略称で、「地域のよりよい『農林水産業とくらし』を指揮するリーダー」を意味する。

(3) 農山漁村女性の起業等の状況

農山漁村女性による加工・直売や農家レストラン、各種体験受入等の起業活動が地域活性化や農林水産業振興の大きな原動力となっている。

令和4年3月31日現在の女性起業数は331件となり、このうち、個人経営による起業活動は171件、グループ経営による起業活動は160件で、起業内容は、直売所での販売や食品加工の取組が多くなっている。

農山漁村女性の起業数（各年3月31日現在）

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
個人経営	185件 (51.0%)	188件 (52.5%)	179件 (51.7%)	177件 (54.5%)	171件 (51.7%)
グループ経営	178件 (49.0%)	170件 (47.5%)	167件 (48.3%)	148件 (45.5%)	160件 (48.3%)
合計	363件	358件	346件	325件	331件

資料：農林水産政策課

(4) 漁業における女性就業者数

平成30年の漁業就業者を男女別にみると、女性は1,474人（構成比17.6%）、男性は6,921人（同82.4%）で、平成25年に比べ女性は458人、男性は1,026人それぞれ減少した。

漁業就業者数（各年11月1日現在）

		女性	男性	計
平成20年	人数	2,337人	9,132人	11,469人
	構成比	20.4%	79.6%	100%
平成25年	人数	1,932人	7,947人	9,879人
	構成比	19.6%	80.4%	100%
平成30年	人数	1,474人	6,921人	8,395人
	構成比	17.6%	82.4%	100%

資料：農林水産省「漁業センサス」

(5) 農業、商工分野における女性役員等の状況

令和4年4月1日現在、県内農業委員数に占める女性委員の割合は11.0%、農業協同組合役員に占める女性の割合は9.9%であった。

また、商工会議所・商工会役員に占める女性の割合は6.8%となっている。

県内の農業、商工分野における女性役員等の状況（各年4月1日現在）

	令和3年	令和4年
農業委員に占める女性委員の割合	10.0%	11.0%
女性委員が登用されていない農業委員会数	40委員会中5委員会	40委員会中4委員会
農業協同組合の役員に占める女性の割合	8.9%	9.9%
女性役員がいない農業協同組合数	総合農業協同組合 10農協中1農協	総合農業協同組合 10農協中1農協
商工会議所、商工会役員女性の割合	7.6%	6.8%
女性役員がいない商工会議所、商工会数	49団体内中3団体	49団体内中2団体

資料：各課調べ（構造政策課 団体経営改善課 商工政策課）

Ⅱ 安心して暮らせる社会づくりに関する現状

1 多様な性に関する状況

(1) 青森県パートナーシップ宣誓制度による宣誓状況

県では、令和4年2月7日から、一方又は双方が性的マイノリティである方々が、互いを人生のパートナーとして、日常生活において相互に協力し合うことを約束するパートナーシップ宣誓を行ったことを県が証する「青森県パートナーシップ宣誓制度」を開始した。

□制度開始からの累計宣誓組数（令和4年12月31日現在） 4組

2 地域社会における状況

(1) 消防団員に占める女性の割合

消防団員は、少子化・高齢化、産業・就業構造の変化等に伴い、年々減少傾向にある。このような中で、女性消防団員は増加傾向にあることから、女性消防団員の入団を更に加速させるため、市町村等の取組に対する支援や各種広報媒体を活用した消防団の紹介・PR活動を推進している。

消防団員に占める女性の割合（各年4月1日現在）【成果目標（令和8年度末） 10%】

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
消防団員数	18,542人	18,271人	18,013人	17,591人	17,308人
うち女性団員数	481人	500人	526人	526人	564人
女性比率	2.6%	2.7%	2.9%	3.0%	3.3%

資料：消防保安課

(2) 自治会長に占める女性の割合

地域における指導的地位である自治会長に占める女性の割合について、令和3年は横ばいであるが、令和4年は低下しており、全国平均と比べると低い状況にある。

本県の令和4年4月1日現在の女性自治会長数は153人で、その割合は4.3%である。

自治会長に占める女性の割合（各年4月1日現在）

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
自治会長数	3,436人	3,496人	3,393人	3,460人	3,556人
女性自治会長の いる市町村数	21団体	20団体	22団体	25団体	25団体
女性自治会長数	128人	119人	155人	158人	153人
女性比率	3.7%	3.4%	4.6%	4.6%	4.3%
(参考) 全国	5.7%	5.9%	6.1%	6.3%	—

資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

3 女性に対する暴力の状況

(1) 配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談件数

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（以下「配偶者暴力防止法」という。）に基づき、県が設置する女性相談所、6か所の各地域県民局地域健康福祉部福祉総室・福祉こども総室、青森県男女共同参画センター、青森市及び八戸市が設置する市配偶者暴力相談支援センターをあわせた計10か所において、「配偶者暴力相談支援センター」として被害者からの相談、指導及び一時保護、情報提供、その他の援助を行っている。

令和3年度に配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数は1,208件（女性1,196件、男性12件）となっている。

配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数（各年3月31日現在）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
青森県	797	882	991	1,070	1,208
全国	106,110	114,481	119,276	129,491	122,478

資料：こどもみらい課 内閣府

(2) 警察におけるDV相談取扱状況

令和3年に警察に寄せられたDV相談件数は450件に及んでいる。

また、検挙件数は、刑法犯等（傷害、暴行など）が39件、配偶者暴力防止法違反事件が1件であり、配偶者暴力防止法に基づく保護命令通知件数は16件となっている。

DV事案は、被害者のほとんどが女性であり、暴力行為が長期間に及ぶことが多いため、被害者の早期相談が望まれる。

DV相談取扱状況

		青森県		全国	
		令和2年	令和3年	令和2年	令和3年
取扱件数		462	450	82,643	83,042
検挙 件数	刑法犯等	45	39	8,702	8,634
	配偶者暴力防止法	1	1	76	69
保護命 令通知 件数	接近禁止命令	0	1	106	103
	接近禁止・退去命令	0	0	21	26
	接近禁止・電話等禁止命令	9	13	974	860
	接近禁止・退去・電話等禁止命令	1	2	359	341
	退去命令	0	0	0	4
計		10	16	1,460	1,334

資料：警察本部人身安全対策課 警察庁

(3) あおもり性暴力被害者支援センターにおける相談総数等

平成29年3月30日に県、県警察、公益社団法人あおもり被害者支援センター、青森県産婦人科医会の四者で締結した「性暴力被害者への支援における連携・協力に関する協定」に基づき、平成29年4月1日に県が開設したあおもり性暴力被害者支援センターは、被害を受けた本人やその家族などからの相談を受け、要望に応じた必要な支援をコーディネートする拠点となっており、相談や付添い支援、希望により産婦人科医療機関の紹介や警察への引継ぎなど、被害直後からの総合的な支援を、可能な限り一か所で提供するワンストップ支援センターとしての役割を担っている。

令和3年度にあおもり性暴力被害者支援センターに寄せられた延べ相談総数は507件となっている。

あおもり性暴力被害者支援センターに寄せられた相談総数等

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ相談総数	445件	427件	399件	434件	507件
相談実人員	79人	92人	90人	95人	108人
相談事案数	74件	84件	77件	86件	96件

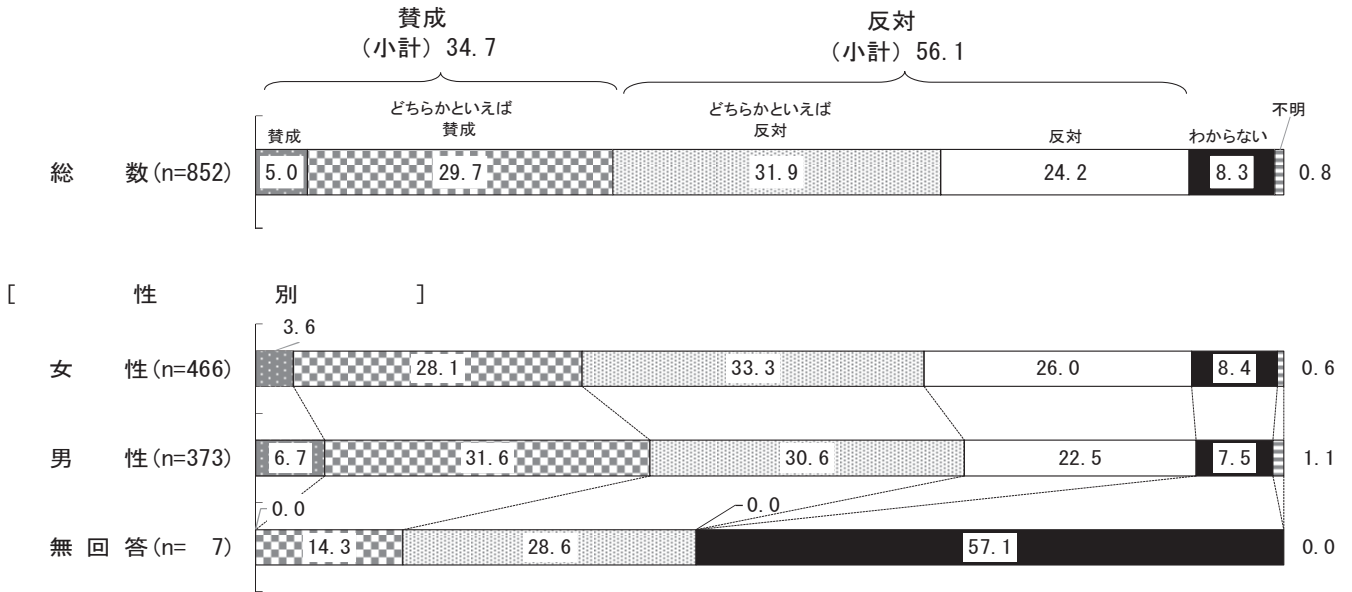
資料：青少年・男女共同参画課

Ⅲ 男女共同参画社会の基盤づくりに関する現状

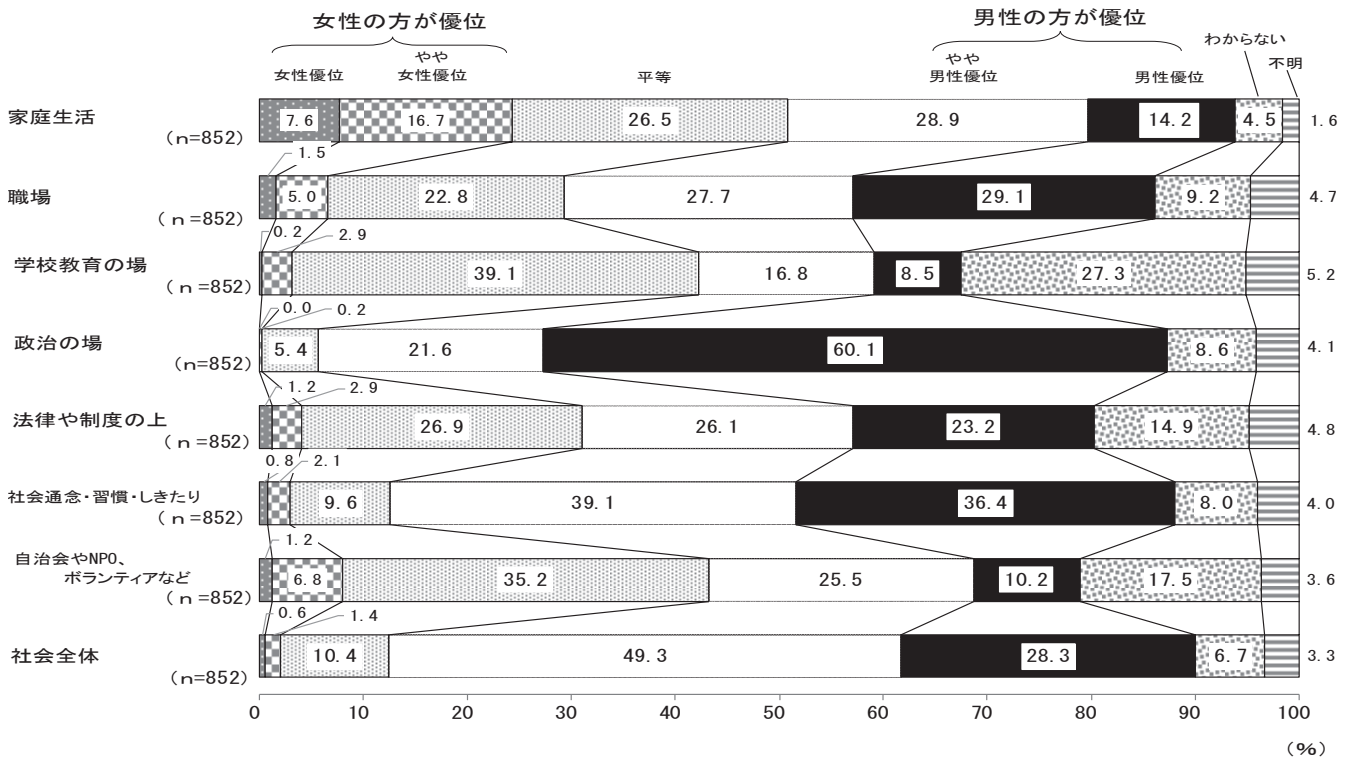
男女共同参画に関する意識

令和2年青森県男女共同参画に関する意識調査によると、「妻は家庭を守り、夫は外で働く」という考え方に反対する人の割合は56.1%であり、賛成する人の割合の34.7%を21.4ポイント上回っている。また、男女の地位の平等感では、社会生活の多くの場面で男性優位と感じる人の割合が高くなっている。

「妻は家庭を守り、夫は外で働く」という考え方に対する賛否 (単位:%)



男女の地位の平等感 (n=852 単位%)



資料：青少年・男女共同参画課「令和2年青森県男女共同参画に関する意識調査」

<資料> 青森県の人口

1 人口の推移

令和3年10月1日現在の本県の総人口は、1,221,305人である。女性は645,774人(52.9%)、男性は575,531人(47.1%)で、令和元年に比べて女性が8,808人、男性が7,871人減少した。

なお、令和3年10月1日現在の女性人口(636,998人、年齢不詳除く。)を年齢別にみると、15歳未満人口(年少人口)が61,361人、15～64歳人口(生産年齢人口)が331,675人、65歳以上人口(老年人口)は243,962人で、その割合は女性人口のそれぞれ9.6%、52.1%、38.3%となっており、65歳以上人口(老年人口)の割合は、男性30.1%(169,932人)に比べて8.2ポイント高い。

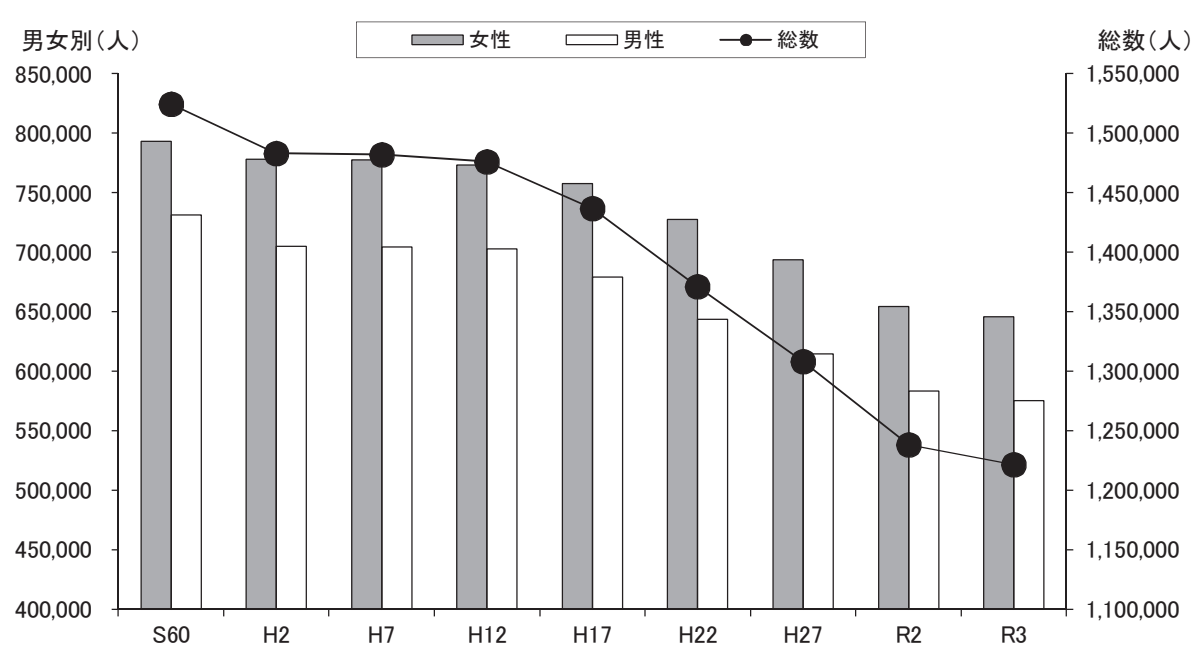
青森県の人口の推移(各年10月1日現在)

年次	世帯数	人口			前年に対する 総数の増減	女性100人に 対する男性比率
		総数	女性	男性		
昭和60年	443,995世帯	1,524,448人	793,009人	731,439人	△2,915人	92.2%
平成2年	455,304世帯	1,482,873人	778,115人	704,758人	△17,855人	90.6%
7年	482,731世帯	1,481,663人	777,474人	704,189人	10,667人	90.6%
12年	506,540世帯	1,475,728人	773,155人	702,573人	650人	90.9%
17年	510,779世帯	1,436,657人	757,580人	679,077人	△14,290人	89.6%
22年	513,385世帯	1,373,339人	727,198人	646,141人	△9,178人	88.9%
27年	510,945世帯	1,308,265人	693,571人	614,694人	△13,630人	88.6%
令和2年	511,526世帯	1,237,984人	654,582人	583,402人	△8,307人	89.1%
3年	511,448世帯	1,221,305人	645,774人	575,531人	△16,679人	89.1%

資料：昭和60年、平成2、7、12、17、22、27年、令和2年は、総務省統計局「国勢調査」

令和3年は、統計分析課「青森県人口移動統計調査」

青森県の人口の推移



資料：昭和60年、平成2、7、12、17、22、27年、令和2年は、総務省統計局「国勢調査」

令和3年は、統計分析課「青森県人口移動統計調査」

年齢（5歳階級）別推計人口（令和3年10月1日現在）

	青森県			市部			町村部		
	総数（人）	女性（人）	男性（人）	総数（人）	女性（人）	男性（人）	総数（人）	女性（人）	男性（人）
総数	1,221,305	645,774	575,531	953,688	506,154	447,534	267,600	139,623	127,977
0～4歳	35,604	17,418	18,186	28,494	13,941	14,553	7,113	3,482	3,631
5～9歳	42,718	20,799	21,919	33,976	16,482	17,494	8,747	4,319	4,428
10～14歳	47,236	23,144	24,092	37,272	18,304	18,968	9,965	4,843	5,122
15～19歳	51,292	24,786	26,506	41,133	19,842	21,291	10,154	4,944	5,210
20～24歳	42,594	20,250	22,344	35,278	17,034	18,244	7,321	3,224	4,097
25～29歳	44,535	21,275	23,260	35,880	17,397	18,483	8,633	3,871	4,762
30～34歳	50,823	24,919	25,904	40,648	20,166	20,482	10,182	4,759	5,423
35～39歳	62,870	31,382	31,488	49,978	25,122	24,856	12,894	6,259	6,635
40～44歳	72,887	36,048	36,839	58,440	29,251	29,189	14,442	6,796	7,646
45～49歳	84,576	42,404	42,172	67,444	34,229	33,215	17,140	8,183	8,957
50～54歳	84,145	42,954	41,191	66,335	34,151	32,184	17,800	8,798	9,002
55～59歳	80,482	41,630	38,852	62,874	32,846	30,028	17,599	8,779	8,820
60～64歳	87,887	46,027	41,860	67,079	35,365	31,714	20,810	10,664	10,146
65～69歳	96,646	51,192	45,454	72,339	38,587	33,752	24,305	12,603	11,702
70～74歳	108,365	58,497	49,868	82,164	44,954	37,210	26,207	13,546	12,661
75～79歳	70,688	41,056	29,632	53,881	31,470	22,411	16,809	9,588	7,221
80～84歳	62,292	38,840	23,452	46,317	28,812	17,505	15,975	10,026	5,949
85～89歳	47,160	32,129	15,031	34,426	23,580	10,846	12,725	8,542	4,183
90～94歳	22,439	16,963	5,476	16,442	12,479	3,963	6,001	4,478	1,523
95～99歳	5,540	4,610	930	3,915	3,257	658	1,625	1,353	272
100歳以上	764	675	89	539	481	58	225	194	31
15歳未満 (年少人口)	125,558	61,361	64,197	99,742	48,727	51,015	25,825	12,644	13,181
15～64歳 (生産年齢人口)	662,091	331,675	330,416	525,089	265,403	259,686	136,975	66,277	70,698
65歳以上 (老年人口)	413,894	243,962	169,932	310,023	183,620	126,403	103,872	60,330	43,542

※総数には年齢不詳を含む。

資料：統計分析課「青森県人口移動統計調査」

2 出生・死亡の状況

(1) 出生

本県の令和3年の出生数は6,513人で、前年の6,837人に比べて324人減少し、出生率（人口千対）は5.4で前年の5.5を0.1ポイント下回った。全国の出生数は811,604人で、前年の840,835人より29,231人減少し、出生率（人口千対）は6.6で前年の6.8を0.2ポイント下回った。また、本県の1人の女性が一生に産む子どもの数を表す合計特殊出生率は1.31で前年の1.33を0.02ポイント下回った。

出生数の推移

年次	出生数		出生率（人口千対）		合計特殊出生率	
	青森県	全国	青森県	全国	青森県	全国
平成12年	12,920人	1,190,547人	8.8	9.5	1.47	1.36
17年	10,524人	1,062,530人	7.3	8.4	1.29	1.26
22年	9,712人	1,071,305人	7.1	8.5	1.38	1.39
27年	8,621人	1,005,721人	6.6	8.0	1.43	1.45
28年	8,626人	977,242人	6.7	7.8	1.48	1.44
29年	8,035人	946,146人	6.3	7.6	1.43	1.43
30年	7,803人	918,400人	6.2	7.4	1.43	1.42
令和元年	7,170人	865,239人	5.8	7.0	1.38	1.36
2年	6,837人	840,835人	5.5	6.8	1.33	1.33
3年	6,513人	811,604人	5.4	6.6	1.31	1.30

資料：健康福祉政策課、厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」 ※令和3年は概数

(2) 死亡

本県の令和3年の死亡数は18,784人で、前年の17,905人に比べて879人増加し、死亡率（人口千対）は15.4で前年の14.5を0.9ポイント上回った。また、全国の死亡数は1,439,809人で、前年の1,372,755人より67,054人増加し、死亡率（人口千対）は11.7で前年の11.1を0.6ポイント上回った。

死亡数の推移

年次	死亡数		死亡率（人口千対）	
	青森県	全国	青森県	全国
平成12年	13,147人	961,653人	8.9	7.7
17年	14,882人	1,083,796人	10.4	8.6
22年	16,030人	1,197,014人	11.7	9.5
27年	17,148人	1,290,510人	13.1	10.3
28年	17,309人	1,308,158人	13.4	10.5
29年	17,575人	1,340,567人	13.8	10.8
30年	17,936人	1,362,470人	14.3	11.0
令和元年	18,424人	1,381,093人	14.9	11.2
2年	17,905人	1,372,755人	14.5	11.1
3年	18,784人	1,439,809人	15.4	11.7

資料：健康福祉政策課、厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」 ※令和3年は概数

3 婚姻と離婚の状況

(1) 婚姻

本県の令和3年の婚姻件数は3,736組で、前年の4,032組に比べて296組減少し、婚姻率（人口千対）は3.1で、前年の3.3を0.2ポイント下回った。また、全国の婚姻件数は501,116組で前年の525,507組より24,391組減少し、婚姻率（人口千対）は4.1で前年の4.3を0.2ポイント下回った。

(2) 離婚

本県の令和3年の離婚件数は1,784組で、前年の1,915組に比べて131組減少し、離婚率（人口千対）は1.47で、前年の1.55を0.08ポイント下回った。また、全国の離婚件数は184,386組で前年の193,253組より8,867組減少し、離婚率（人口千対）は1.50で前年の1.57を0.07ポイント下回った。

婚姻及び離婚件数の推移

年次	婚姻				離婚			
	婚姻件数		婚姻率（人口千対）		離婚件数		離婚率（人口千対）	
	青森県	全国	青森県	全国	青森県	全国	青森県	全国
平成12年	8,138	798,138	5.5	6.4	3,092	264,246	2.10	2.10
17年	6,584	714,265	4.6	5.7	3,281	261,917	2.29	2.08
22年	5,926	700,222	4.3	5.5	2,679	251,379	1.96	1.99
27年	5,432	635,225	4.2	5.1	2,267	226,238	1.74	1.81
28年	5,135	620,707	4.0	5.0	2,164	216,856	1.68	1.73
29年	5,122	606,952	4.0	4.9	2,092	212,296	1.64	1.70
30年	4,737	586,481	3.8	4.7	2,022	208,333	1.61	1.68
令和元年	4,601	599,007	3.7	4.8	2,009	208,496	1.62	1.69
2年	4,032	525,507	3.3	4.3	1,915	193,253	1.55	1.57
3年	3,736	501,116	3.1	4.1	1,784	184,386	1.47	1.50

資料：健康福祉政策課、厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」 ※令和3年は概数